

保育が必要な状況を証明する書類（原則として父母の書類）

保護者の状況	提出書類	記入上の注意事項
会社などに勤務している場合 (会社員・パート・アルバイト・臨時社員などの方)	<input type="checkbox"/> 就労(予定)証明書の原本 (雇用主等による証明が必要です)	※月60時間以上の就労が証明されない場合は、求職扱いとなります。 ※産休明け・育休明けの利用申し込みの場合は、職場復帰日の記入が必要です。 ※1日より利用開始希望の場合は、当月21日までに就労(職場復帰)することが条件です。
自営業の場合	<input type="checkbox"/> 就労申告書	
内職の場合	<input type="checkbox"/> 就労申告書 (内職業者からの証明が必要です)	
農業の場合	<input type="checkbox"/> 就労申告書 <input type="checkbox"/> 水稲共済細目書異動申告書の控え(写し) または、耕作状況証明書 <input type="checkbox"/> 賃借契約書の写し (耕作地を貸借している場合)	家庭菜園や自家消費分の耕作のみの場合は、認められません。
妊娠・出産の場合	<input type="checkbox"/> 妊産婦医療費受給資格者証の写し または、出産予定日の分かる書類 (例：母子健康手帳の写し等)	
保護者が疾病・障がいの場合	<input type="checkbox"/> 意見書	
同居の親族の介護・看護をする場合	<input type="checkbox"/> 意見書 (要介護者・要看護者のもの) <input type="checkbox"/> 介護・看護・付添状況申立書	
災害復旧に当たっている場合	<input type="checkbox"/> り災証明書 <input type="checkbox"/> 申立書	
求職活動を継続的に行っている(起業準備を含む)	<input type="checkbox"/> 求職中の支給認定に係る誓約書	※求職中で入所した場合は、利用後90日以内に必ず月60時間以上、就労していただく必要があります。
大学、職業訓練校、専門学校などに通学している場合	<input type="checkbox"/> 在学(在籍)証明書の原本 (受講期間が明記されたもの) <input type="checkbox"/> 受講状況がわかるカリキュラム表の写し <input type="checkbox"/> 合格通知(これから就学される方)	趣味の講座、カルチャースクールなどは認められません。
虐待・DV	<input type="checkbox"/> 公的機関が発行する証明書	こども支援課・児童相談所等へご相談いただいた後の申込みになります。